平成29年度 福祉サービス第三者評価調査者養成研修プログラム

【前期課程】

9月から10月における5日間 前期及び後期日程

【刑期部	未程』			9月から10月における5日間	制期及び後期日程			
日	区分	時 間		研修科目	主な内容			
第1日		8:45~9:00		受付				
9/25		9:00~9:20		開講・オリエンテーション				
(月) くま ま 民館 レア と 交 パ 9	研	9:30~10:30	60分	第三者評価の理念と基本的な考え方 【免除対象科目】	〇第三者評価の理念・目的や意義の理解(社会福祉法・基礎構造改革・関連分野の動向) 〇サービス評価と倫理(第三者性・公正性・専門性) 〇福祉サービス評価の社会的要請と流れ(医療、教育などの分野における自己評価、外部評価制度の機運)			
		10:30~12:00		第三者評価の全体像 【免除対象科目】	○第三者評価事業の概要(流れ)			
階 会議室		昼食·休憩						
3		13:00~14:00	(60分)	第三者評価の全体像(続き) 【免除対象科目】	〇熊本県における第三者評価事業のあり方と進め 方 (福祉サービスの質的向上に向けての課題)			
		14:00~15:00	60分	評価調査者の役割と倫理	○評価作業の本質と評価者の役割○評価の方法と実施過程			
	+	15:00~17:00	120分	利用者調査の方法等について	○利用者調査の目的と考え方 ○利用者調査結果のまとめ方			
第2日 9/26 (火)	基礎的研修	9:00~12:00	300分 (180分)	第三者評価基準の理解と判断のポイント	○第三者評価基準の理解(評価基準の設定の意図・第三者評価基準の判断と解釈・評価用語と使い方)○共通評価基準の各項目の目的や着眼点			
	課	昼食·休憩						
くまもと 県民交 流館パ レア	程Ⅱ	13:00~15:00	(120分)	第三者評価基準の理解と判断のポイント (続き)	○個別評価基準の各項目の目的や着眼点			
9階 会議室		15:00~17:00	120分	第三者評価基準の理解と判断のポイント (続き)	○個別評価基準の各項目の目的や着眼点			
				観察調査の目的と考え方	○観察調査の目的と考え方			
		17:00~17:15		事務連絡				

※全国社会福祉協議会又は全国保育工養成協議※全国社会福祉協議会又は全国保育工養成協議

「谷田理知」

【後期記	米程 】						
日	区分	時間		研修科目	主な内容		
第1日		8:45~9:00		受付			
10/2 (月も くま 民館 ア 10 10	演習	9:00~10:30	90分	書面(事前)審査の着眼点	○事業プロフィール・自己評価分析シートから課題を 読み取るポイント ○自己評価結果の分析方法 ○事前分析のポイント		
		10:30~12:00	330分 (90分)	訪問調査の着眼点等	○実施方法の実際(訪問調査まで)		
会議室		昼食·休憩					
,		13:00~17:00	(240分)	訪問調査の着眼点等(続き)	○訪問調査当日のプロセスについて(確認) ○実習 I の段取り、役割分担等の確認等		
第2日	· — ·	9:00~17:00	420分	実習 I (高齢者福祉施設又は児童福祉施設)	○見学・インタビューの方法		
10/4 (水)					○訪問調査終了から合議評価までの手順 ○メンバーの紹介と情報交換		
第3日	習	9:00~12:00	180分	実習Ⅱ(評価後演習)	○評価のまとめ方及び報告書の作成方法		
10/6 (金)					(コメント記述の際の注意点・レポートの作成)		
くまもと		昼食·休憩					
県流レ 民館ア 10階室 7	総括	13:00~15:00	120分	まとめ	○グループとして評価結果報告(発表会) ○訪問調査情報交換		
		15:10~16:00	50分	修了試験(試験時間は40分)			
		閉講式					

※プログラム内容は、都合により変更する場合があります。